



ひがしくるめ

社協だより



発行者 社会福祉法人
東久留米市社会福祉協議会
〒203-0033
東久留米市滝山4-3-14
わくわく健康プラザ2階
電話 042(471)0294
ファクス 042(476)4545



URL <https://www.higashikurume-shakyo.or.jp/>
Email: info@higashikurume-shakyo.or.jp



*奏志(そうし)くん(男の子) 2022年11月8日生 本町在住
「この笑顔に毎日癒されています。これからも元気に育ってね!!」

赤ちゃん写真大募集!
詳しくは、4面をご覧ください。

ご案内

「成年後見(法定後見)制度とは」

成年後見制度は、判断能力に不安がある方が安心して生活が送れるよう、本人の財産や家の管理、福祉サービスの利用契約や入院費の支払いなどを支援し、本人の権利を守る国の制度です。家庭裁判所が成年後見人等を監督します。

「成年後見制度」って聞いたことはあるけど...

「成年後見人」はどんな人になるの?

何をしてくれるの?

利用するにはどうしたらいいの?



成年後見人等として活動している方のお話を聞いてみませんか?

日時 5月30日(火) 午後2時~4時

- 会場 市役所1階 市民プラザホール(本町3-3-1)
- 講師 司法書士 吉田 徹 氏
- 対象 東久留米市在住の方
- 参加費 無料
- 定員 40名(事前申し込み制)
- 申し込み 4月17日(月)~5月26日(金) 氏名、年齢、住所、電話番号を電話もしくはファクスにてお知らせください。



【申し込み・問い合わせ】成年後見制度推進機関 ☎ 042-479-0294 ☎ 042-476-4545

社協でも制度説明を行っています。

子育ての「お願い」と「まかせて」をつなぐお手伝い

ファミリー・サポート・センター

サポート会員募集



ファミリー・サポート・センター事業はお子さんを預けたい方(ファミリー会員)・協力したい方(サポート会員)からなる有償の相互援助活動です。(市受託事業)

子どもの預かりや送迎を手伝ってくださる協力者(サポート会員)を募集します。サポート活動は短い時間でもOKです。お住まいの地域で、子育て家庭を応援してください。

サポート活動の例

- 産後の援助(上の子どもの送迎など)
- 保護者が外出する間(歯医者や美容院、買い物など)の預かり
- 学童の迎え~習い事への送り など

特に以下の地域で協力者が不足しています

- ▶神宝町、新川町、浅間町など東部地域
- ▶学園町、ひばりが丘団地
- ▶柳窪、下里

★その他の地域でも常時協力者を求めています。
*50~70歳代の方が活躍中です。

サポート会員講習会を開催します

協力者(サポート会員)養成の講習会を開催します。ご自身の子育てから時間が経っている方も自信をもってサポート活動していただける内容です。

講習会日程

【日程】令和5年6月12日(月)~28日(水)(予定)
7日間程度、合計24時間
*都合が合わない場合、後日補講があります。詳細はお問い合わせください。

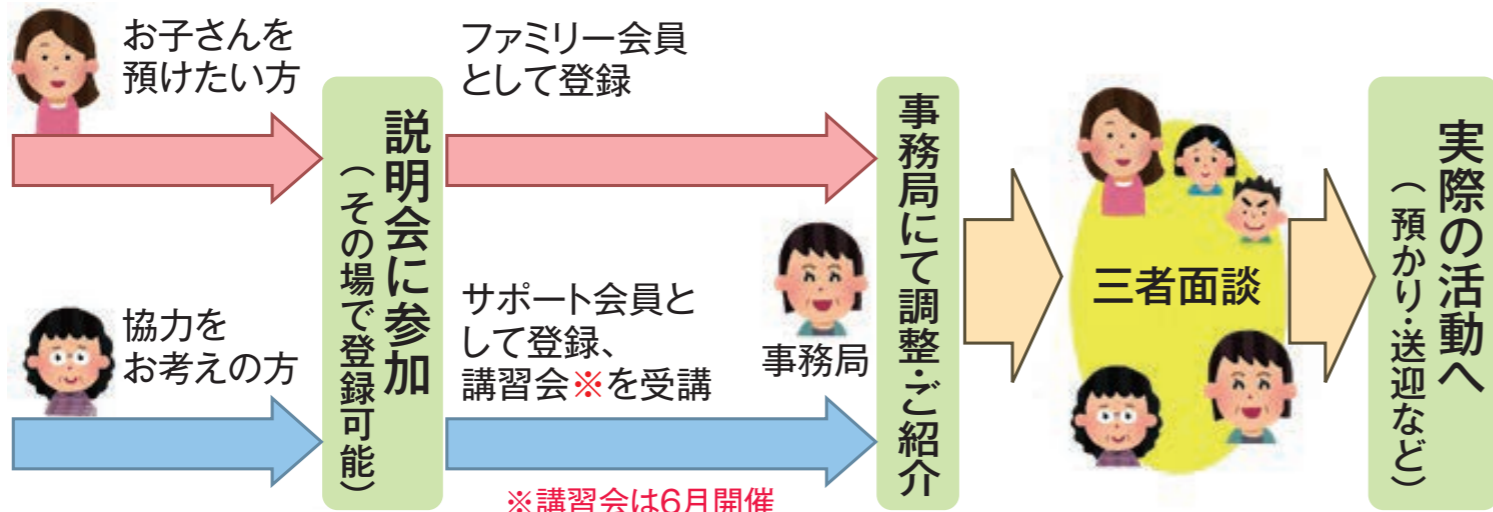
【会場】中央町地区センター(中央町6-1-1)他

【申し込み】5月8日(月)~6月5日(月)

謝礼(利用料金)

月曜日 ? 土曜日	午前9時~午後5時	700円/時間
	上記以外の時間帯	900円/時間
日曜日 祝日 年末年始	終日	900円/時間

登録の流れ



まずは事業説明会へ

登録にあたり事業の概要を説明します。予約制の事業説明会にご参加ください。日程は4面のカレンダーをご確認ください(利用者・協力者合同)。*個別説明も行っています。ご相談ください。

【申し込み・問い合わせ】ファミリー・サポート・センター ☎ 042-475-3294

東久留米市社会福祉協議会 公式SNS

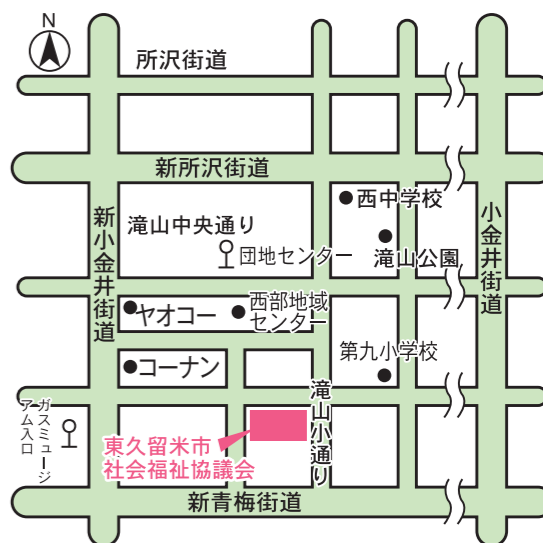
- 1 Twitter (ユーザーID) @kurume_higashi
- 2 Facebook (ユーザーID) @higashikurumeshakyou



主な記事

- P2 ■令和4年度 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動へのご協力ありがとうございました
- P3 ■fromボランティアセンター
■令和4年度 歳末たすけあい募金 地域福祉活動補助金 実績報告
■地域福祉コーディネーター事業
- P4 ■新鮮!地域活動情報コーナー
・シニアアシスト・おもいやり
・東久留米自然ふれあいボランティア
■団体情報

案内図



【交通手段】西武バス
①東久留米駅西口から「武蔵小金井駅(久留米西団地、錦城高校経由)」行き「ガスミュージアム入口」バス停下車徒歩6分または「久留米西団地」「滝山営業所」行き「団地センター」バス停下車徒歩7分
②清瀬駅南口から「花小金井駅(下里、東京病院経由)」行き「団地センター」バス停下車徒歩7分

次号は 9月1日発行



社会福祉協議会は、「社会福祉法」に基づいて設置され、住民、民生・児童委員、福祉施設・事業関係者などと連携し、地域に必要な福祉事業をすすめています。